

相馬ゆうこの



HP

南千住 レポート

まちづくり・
くらしの情報を
とどけます

相馬ゆうこ事務所

荒川区南千住5-1-6・2階

☎・FAX 3807-4192

区議団控え室(荒川区役所内)

☎ 3802-4627

FAX 3806-9246

✉ arajcp@tcn-catv.ne.jp

araken-nan.jugem.jp

区民の声は～お米券？現金？消費税減税

クリスマスも目の前ですが、いつになく静かな師走の町です。国会では18兆円超の大型補正予算を審議中ですが、軍事費に8,400億円追加、財源は国債11.6兆円と後年度負担を増やし、物価対策は子どもへの2万円給付やお米券配布など一時しのぎに。



お米券配布 お米券には通常、使用
23区では 期限はありませんが、国
は「来年9月まで」の期限を設ける方針
です。迅速な支援が求められる中で新た
に券を作成するのかなど不明な点も多く、
実施する自治体も大変。お米券配布は

【国の物価高騰対策など】

- ① 1～3月の電気代補助
(3か月分7,300円程度)
- ② 18歳以下の子どもに1人あたり2万円支給
- ③ 1人3,000円のお米券やクーポン等の配布
- ④ ガソリン暫定税率廃止 など



節約シフトのクリスマス商

「事務費の負担」「迅速さに欠ける」として、水光熱費の補助や現金給付など別な方法での支援を明言する自治体もでています。

23区では、江戸川区が「低所得者向けの支援を重視」、中野区も「スピード感を持った対応に現金給付を検討」などお米券配布以外の対策に。荒川区は国の補正予算成立を待って判断と様子見です。

区民の声を聴き この間、各区が物価高騰対策の生活支援を実施(下)。共産
年末・年始の支援を 党区議団は荒川区でも真に区民生活に役立つ支援策の実施を、

台東…全世帯におこめ券を配布
豊島…子どものいる非課税世帯にお米券を配布
千代田…全区民に5千円分のギフトカードを配付
墨田…子ども1人1万円分の図書カードを配布
江戸川…75歳以上の方がいる世帯へ電気代相当分
5千円を支給
渋谷…キャッシュレスでのお米の購入で最大50%
のポイント還元 など

各区が実施した支援



す。円安で儲けをあげる大企業や株主に税負担を求め、物価高騰で苦しむ庶民には消費税減税を、抜本的には円安対策と食料・エネルギーの

自給拡大へ、みんなで切り替えたい。

と求めてきました。学用品の無償化やシルバーパス購入費補助などの前進もありますが、昨年度の決算剰余金約19億円や430億円の基金(区の貯金)なども活用し、区民の声を聴いて、思い切った独自のくらし・営業の応援に踏み出す時で



都庁のフードバンクに並び
(新宿ごはんプラスより)

議員報酬の引き上げは区民の理解得られない

区議会11月会議で、職員給与改定にそって区議会議員の報酬引き上げが提案され、本会議で「可決」に。日本共産党区議団は「物価高で生活が大変な中、区民の理解は得られない」として反対しました。



議員報酬は 改定は、特
月63.4万円 別区人事委員
会の勧告を参考に、報酬月額
3.4%・期末手当0.04月分を引
き上げるもの。議員報酬は月
額61.3万→63.4万円に2.1万円
増、議長は3.3万円増、副議長
は2.7万円増です。あわせて、
区長など三役の給与について
も同じように引き上げです。

【荒川区議会議員の月額報酬】 (3.4%増)

		改定前		改定後	増減
議長	(1名)	93万4000	→	96万6000	+3.3万
副議長	(1名)	79万9000	→	82万6000	+2.7万
委員長	(9名)	66万4000	→	68万7000	+2.3万
副委員長	(9名)	63万6000	→	65万8000	+2.2万
議員(役職なし)	(12名)	61万3000	→	63万4000	+2.1万

【区長等の月額給与】 (同)

区長	(1名)	114万6000	→	118万5000	+3.9万
副区長	(2名)	92万	→	95万1000	+3.1万
教育長	(1名)	83万2000	→	86万	+2.8万

【特別区人事委員会の勧告】

	月給	特別給 (ボーナス)
民間	406,322円	4.92月分
特別区職員	391,462円	4.85月分
民間との差	14,860円 (▲3.8%)	0.07月分

職員は月1.2万 一方で職員の給与は、月給3.8%・
増にとどまる 特別給0.05月分の引き上げですが、
大卒初任給で月22万→23.2万円、1.2万円増にとどま
りました。特別区職員労働組合連合会が求める「物価

高に見合った水準として平均3.1万円以上の引き上げ」には届い
ておらず、賃上げの流れをつくり働く人の生活を守るため、公
共の職場から賃上げをすすめていくことが求められています。



区民の理解と 議員報酬と区長など三役の給与は、地域団
納得が第一 体、会計士などが参加する「特別職議員報酬等及び給料審議会」で
議論され、多くの区が議事録を公開。文京区は当日の傍聴可、資料配布なども実施し
ています。一方で荒川区は答申内容、議事録、委員などすべて非公開。区は「審議会
で区民の了承を得た」としていますが本当にそうでしょうか。共産党区議団は審議会
の透明性の向上、区民の理解と納得が必要として報酬増額には反対しました。

〈法律・生活相談〉

1月の定例法律相談日は 8日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は
毎月第2木曜18時から。平日の昼間に法律事務所(北千住)でも可能です。
お名前と電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6・2階 ☎ 3807-4192

スポーツハウスの利用料が値上げ 共産党区議団は反対

区内の屋内スポーツ施設は、総合スポーツセンターとあらかわ遊園スポーツハウス（以下スポーツハウス）の2か所があり、今後、三河島駅前北地区再開発（2030年竣工予定）の地区内にもアリーナを設置予定です。



あらかわ遊園スポーツハウス

スポーツハウスは1993（平5）年開設で築32年、

今年3月～27年3月まで大規模改修を実施し、現在の温水プール、アリーナに加え、スタジオ、キッズルーム等を新設。リニューアル後はこれまでの委託運営から指定管理者制度を導入予定、さらに利用料金について「受益者負担の適正化を図る」として、

「減価償却費を含めた運営経費やスポーツセンター料金との整合性を勘案」し、一般料金を100円値上げ、中学生以下については据え置きとしました。

スポーツハウスの料金改定案		現行		リニューアル後
温水プール（2h）	一般	500円	→	600円
	中学生以下	250円	→	250円
アリーナ	一般	500円	→	600円
	中学生以下	200円	→	200円
トレーニングルーム	一般	400円	→	500円
スタジオ（新設）	一般			400円
	中学生以下			150円

※プールのみ2h、あとは3h

23区の温水プール個人利用料（大人・2時間あたり）

200円台 1区	210円	江戸川
300円台 3区	300円	葛飾
	350円	中央、品川
400円台 10区	400円	千代田、新宿、中野、豊島、練馬、江東、目黒
	440円	墨田
	480円	板橋、大田
500円台 7区	500円	港、杉並、台東、北
	550円	足立、文京
	580円	世田谷
600円 2区	600円	荒川、渋谷

と、運営費は区が指定管理料として支払っています。事業者の利用料収入は2024年度2.1億円（前年度比106%）にのぼり、約2200万円の黒字です。あくまで公共施設であり、区民への値上げが妥当といえるのか、検証すべきだと思います。

区民の健康と生きがいを 共産党区議団は区議会で、スポーツハウスの指定管理者制度の導入・利用

料引き上げに反対しましたが、他会派の賛成多数で可決に。引き続き、区民の健康と生きがいに、気軽にスポーツに親しめる環境整備のため頑張ります。

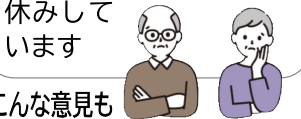
プール利用料は 23区中最高額 この間、スポーツセンターも2020年リニューアルオープンに伴って利用料が値上げされ、荒川区のプール利用料は渋谷区と並び23区中最高額です。

1回600円では週に1回・月4回利用すれば2,400円に、区民の健康・スポーツを提供する公共施設としては1回400円程度の利用しやすい設定が必要では。



スポーツセンター 教室利用料も値上げ また、スポーツセンターは2024年に教室利用料も値上げ。事業者は物価上昇や感染対策費の増加などを理由に「自助努力だけでは価格維持が困難」としていますが、指定管理者制度のもと、

スポセンの1回教室が100円値上げとなり、年金生活者にとっては大きな変化です。今まで通っていましたが、値上げでお休みしています



こんな意見も

パブリックコメント実施中～みなさんのご意見を

①荒川区読書活動推進プラン(案) 【募集：21日(日)まで】

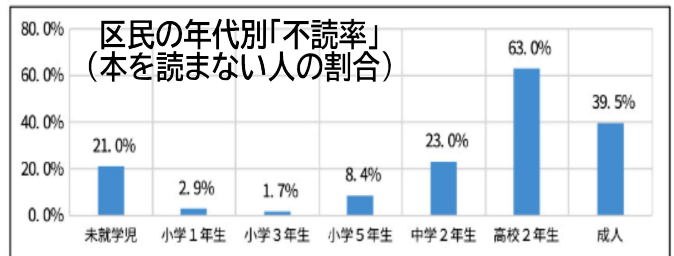
2023年に区独自の「豊かな心を育む読書のまちづくり条例」制定されたことを受け、これまで5年ごとに改定されてきた「子ども読書活動推進計画」から、世代を問わず「どこでも、いつでも、誰でも読書に親しむ」ことを目指すプランに。区立図書館、学校、保育園、書店や区内事業者、区民など地域一体で読書活動をすすめます。



地域の拠点として区立図書館は資料や蔵書の収集と居心地のいい空間を提供するために、専門職員の配置も欠かせません。しかし、学校図書館も区立図書館も司書などの専門職はほとんどが非正規雇用で、将来に不安が持たれています。ゆたかな図書館づくり、「本に関わる仕事がしたい!」と夢をもつ子どもたちのためにも、正規職員の配置など待遇改

善をすすめることを「プラン」や条例に取り入れてほしい。

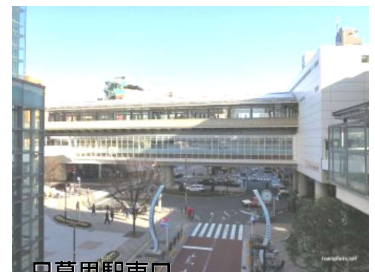
読書は、一人ひとりの「読みたい」という気持ちを大切に、読みたい時に読める時間と経済的な余裕が必要。今の社会がそれを可能としているか、考えさせられます。



②生活安全条例の改正 (客待ち等の規制強化)

【募集：18日(木)まで】

区内の一部地域で問題になってきた「客引き、客待ち行為」に対して、区民から不安の声があり、生活安全条例を改定して規制を強化するもの。違反者に対し指導や過料などの規定が整備されます。



日暮里駅東口

こ
こ
ち
ら
ま
で
ご
意
見
は
で

それぞれの素案は区ホームページ、区役所地下1階・情報提供コーナーなどで見られます。意見の受付はホームページ、FAX、郵送、持参など。

- ①ゆいの森あらかわ
- ②分庁舎2階生活安全課 まで

12/22は銭湯へ

冬至は銭湯のゆず湯で温まりませんか。小学生以下は無料、先着でジュースのプレゼントも。



ご意見・ご質問頂きました

○「日曜日の朝から微熱で昼過ぎには38度超え、残りものの新型コロナの検査キットで調べると『陽性』に。手持ちの解熱薬を飲んで一晩過ごし、翌日は熱も下がり、食欲もあり。これなら復帰できると検査キットを買ってきてもらい検査すると5日目も6日目も陽性で7日目にやっと陰性で一週間自宅で待機、疲れしました」…いま、インフルと新型コロナが同時に流行しているようです。みなさん、気を付けて下さい。やはり、医療機関に早めに行った方が安心です。

